

令和 7 年 3 月 1 7 日

河内長野市議会
議長 堀川 和彦 様

総務常任委員会
委員長 峯 満寿人

総務常任委員会 所管事務調査報告書

1. 調査事項

- ・西日本豪雨災害について

2. 調査の経過

令和 6 年	6 月 2 7 日 (木)	委員会 (所管事務調査の実施を決定)
	8 月 2 日 (金)	調査内容についての検討・委員間協議
	9 月 1 7 日 (火)	調査内容についての検討・委員間協議
	1 0 月 2 1 日 (月)	行政視察 (岡山県倉敷市)
	1 0 月 2 2 日 (火)	行政視察 (広島県安芸郡坂町)
	1 1 月 1 9 日 (火)	所管事務調査報告に向けた委員間協議
	1 2 月 1 7 日 (火)	所管事務調査報告に向けた委員間協議及び本市の 施策・取組状況に関する理事者聴取
令和 7 年	2 月 1 7 日 (月)	所管事務調査報告に向けた委員間協議
	3 月 1 7 日 (月)	委員会 (所管事務報告書の議決)

3. 行政視察

調査内容 以下のとおり

テーマ「西日本豪雨災害について」

調査目的

平成30年7月の西日本豪雨では、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、消防庁の調べによると、死者237人、行方不明者8人、重軽傷者は432人（主に広島県、岡山県、愛媛県）となった。

水害による被害は、人的被害のほか、家屋・公共物の流出・浸水被害、農作物被害、交通途絶等が考えられる。特に直接人命に関わる要因は外水氾濫であり、被害軽減のためには水防区域における堤防、河床等の整備・改修や気象情報等に基づく警戒・避難体制の整備が重要となる。

本市においては、市内を流れる5つの河川がそれぞれ谷と河岸段丘を形成しており、そのうち4本が市域内で扇の要のように合流している。また、石川が洪水予報指定河川（水位等の予測が技術的に可能な流域面積が大きい河川）、西除川が水位周知河川（流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川）として国に指定されている。さらには、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が大阪府内で最も多く指定されている等、土砂災害、豪雨による被害の多発が懸念される。このため、西日本豪雨災害の被災自治体である岡山県倉敷市及び広島県安芸郡坂町を視察することにより浸水被害や土砂災害被害等の実態を把握し、当市における豪雨災害・土砂災害等に関する災害対策の資とする。

調査報告

（1）岡山県倉敷市

倉敷市は、岡山県の南部に位置しており、白壁の町並みが残る倉敷美観地区、本州と四国を結ぶ瀬戸大橋などで知られている。令和6年10月末時点で総人口は473,886人、面積は356.07km²であり、西日本豪雨災害において、市の北西部に位置する真備地区が特に甚大な被害を受けた。真備地区は、面積の約8割が山林や農地等で自然豊かな環境に恵まれている一方、住宅地は1割程度となっており、高齢化率は倉敷市の平均よりも高い。当該地区は一級河川である高梁川と小田川の合流部に形成された平野に市街地を形成しているが、小田川は河床勾配が緩く洪水時の排水影響を持つため、明治26年、昭和47年、昭和51年等、過去に何度も浸水被害が発生している。西日本豪雨において、倉敷地点では260.0mmという観測史上1位の降水量を記録する大雨となり、高梁川の支流が本流に合流する際に水がせき止められる「バックウォーター現象」等で、水位が高い状態が長時間継続したこと等により複数の河川堤防が決壊し、真備地区の約3割にあたる約1,200haが浸水（市街化区域のほぼ全域を含む）し、その深さは約5mにも及び、この災害により亡くなられた方は75人（災害関連死23人を含む）、全壊をはじめとする住被害は市全域で5,977棟となった。

倉敷市は、罹災世帯を対象に行った「住まいの再建に関するアンケート調査」の結果、約83%の住民が「今後も真備地区での居住を希望している」という結果等を踏まえて「真備地区復興計画」の策定を行い、現在、約5年間にわたる「復旧期（安定

した生活の確保等)」及び「再生期（復興に向けたハード・ソフト両面からの防災力の向上等）」を経て、令和6年度より「創造期（更なる発展に向けた地域の創造）」として、今もなお復興の取り組みを進めている。

（２）広島県安芸郡坂町

坂町は、広島県の南西部、安芸郡の北西部の瀬戸内海沿いに位置しており、広島市及び呉市に隣接している。令和6年11月1日時点で総人口は12,548人、面積は15.64km²。森山や頭部山などの山があり、山林が約5割を占めている自然豊かな町である。その一方で、急峻な山地と海岸線の平坦部に集落が形成されており、しばしば土砂災害が発生している。西日本豪雨において、坂町では1時間雨量で最大67.0mmの降雨が計測され、土石流・がけ崩れにより、大量の土砂・流木などが橋梁でせき止められたために河川の水が市街地に流入し、広い範囲で浸水被害が発生した結果、災害関連死を含む21人が犠牲になり、1人が行方不明となっている。

また、全壊被害を受けた建物は297件、大規模半壊は485件、半壊は507件となり、多くの町民が避難所生活を強いられることになった。広島県の山地は、主に広島花崗岩といわれる岩石からなる地層でできており、この岩石は、長い間、雨や風にさらされると「真砂土」と呼ばれる砂のような土に変化していくが、この「真砂土」は水を含むと非常にもろく崩れやすい性質を持っており、斜面の表面を「真砂土」が広く覆う広島県は、土石流やがけ崩れ等の土砂災害が起きやすくなっている。また、花崗岩は、「真砂土」と固く風化が進まない芯のような「巨石（コアストーン）」で構成され、山地に点在する「巨石（コアストーン）」が、豪雨により土石流発生の引き金になることもある。災害を風化させず、記憶を後世に伝えていくため、坂町は令和4年4月30日に「坂町災害伝承ホール」を開設し、西日本豪雨災害時に流出した「巨石（コアストーン）」とともに、水害碑を建立した。

また、まちを被災前の姿に戻すだけでなく、「30年後も、50年後もキラリと光り輝くまちへ」をスローガンに掲げ、「すまい・くらしに関する総合支援」、「国や県による砂防・急傾斜地対策」、「子どもの頃からの防災教育・災害の伝承」等を実施し、現在も復興に向けて尽力している。

（３）本市の現状について

倉敷市及び坂町の調査結果を踏まえ、以下のとおり本市の施策・取組状況に関する理事者聴取を行った。

① 過去の災害について

直近5年において、土砂災害による大きな被害の報告はないが、過去に遡ると、平成7年の豪雨により床上浸水15件、床下浸水48件、最大39人が2箇所に避難するなど、道路や河川等の被害は、1,000件以上に及んだ。また、市の所管である普通河川については氾濫の記録はなく、大阪府の所管である一級河川の天見川については、平成7年及び令和5年に氾濫の記録があるが、一定区間において河道改修事業完了済、または、令和6年度から複数年にかけて、即時対応としての部分的な暫定対策を検討している。

② 河川氾濫について

本市が所管する普通河川等の流域面積は67.9㎢であり、市の面積の約7割にあたる。本市では、大阪府が管理する一級河川を対象に、想定最大規模による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示したハザードマップを公開している。一級河川については、引き続き、管理者である大阪府へ河川改修要望を行っていくとともに、市の所管である普通河川等については、過去に氾濫の発生がないことから、これまでの巡視点検等により優先順位付けを行い、順番に河川改修を行っていきながら、豪雨対策全体について、市の関係部局で横断的に設置している浸水冠水連絡会議で検討を図っている。

③ 土砂災害について

地盤が固いと言われている本市ではあるが、市の7割が山間部であり、急傾斜地（土砂災害特別警戒区域）が、1,453箇所存在し、これは大阪府内で指定されている全てのレッドゾーンのうち約23%にあたる。また、下水や道路工事の際に地盤調査（ボーリング調査）を行うことはあるものの、市域全域の地質等については把握しきれていない。しかしながら、大阪府が土石流対策を実施しており、市としても、砂防堰堤等の整備を要望している。また、市は気象庁からの情報（キキクル）等をもとに、累積雨量等を勘案し、必要と思われる場合に、高齢者等の避難等を発出している。

④ 受援体制等について

本市は平成27年に社会福祉協議会と「災害時の相互支援協定」を締結しており、その他にも、他の地方公共団体や民間企業などとの応援協定を締結している。また、社協は、河内長野ライオンズクラブ、河内長野青年会議所、大阪いずみ市民生協などと協定を締結しており、市と社協は、これまでも相互に連携し、常に情報共有を図っている。また、市は民間の中間支援組織の一つである「おおさか災害支援ネットワーク（OSN）」からも、随時情報提供を受けており、団体との関係や連携を密にしながら、受援体制の強化に努めている。

4. まとめ

今般の視察で伺った倉敷市及び坂町においては、過去に何度も災害による被害を受け、それに係る対策を講じてきたにもかかわらず、西日本豪雨により、再び大規模な被害を受けることとなった。

一方、本市においては、これまで大きな災害履歴がないことから、データとして把握しきれていない部分も多いが、現状において想定される範囲の中で、できる対策を講じているとともに、大阪府や他団体等と連携しながら、災害に備えていることが認識できた。

今後は、豪雨災害に限らず、予見される南海トラフ巨大地震なども見据え、現状に留まることなく、有事の際には誰一人取り残さず避難指示等を発出できるよう、想定外の事象についても備えるために、引き続き災害対策についてさらなる研究を図り、より一層市の防災力を高めていくことが肝要である。